



静内川水系外流域治水協議会での 検討事項と進め方

北海道日高振興局

●流域治水対策の検討

今回の協議会：検討着手を宣言するもの

- ・関係機関（北海道、国、市町村など）におけるハード・ソフト対策の事業計画等を踏まえ、**流域治水対策**（下記①～③）を検討する。
 - ①**氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**（河川整備など）
 - ②**被害対象を減少させるための対策**（住まい方の工夫など）
 - ③**被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**（ハザードマップなど）

●流域治水プロジェクトの策定・公表

- ・流域治水対策を定め、**流域治水プロジェクトとして公表**する。

●流域治水対策の共有

- ・流域治水の**全体像を共有**する。

●流域治水プロジェクトの取組に関するフォローアップ

- ・流域治水対策の取組に関する**フォローアップ**を行い、**情報共有**を図る。
- ・必要に応じて、流域治水プロジェクトの**見直し**を行う。

各河川で土砂掘削や樹木伐採などを進めながらも、流域のあらゆる関係者と協働して取り組むためには、流域治水プロジェクトの作成を通じて対策の全体像を示すことが必要であり、以下の流れで流域治水を推進する。

1. 水害の激甚化及び頻発化に備えるため、「流域治水プロジェクト」による計画的な防災・減災対策を推進する。
2. 今後の出水状況などを踏まえ、気候変動を踏まえた更なる対策を検討する。

1st

近年の浸水被害状況等を踏まえた対応

- 既改修河川では、計画規模の洪水を安全に流下させることができる河道断面を確保する。
- 未改修河川では、洪水の流下を阻害している箇所を解消する。

主な対策

- 水位低下対策（河道掘削、樹木伐採等）
- 既存ダムにおける事前放流等の実施・体制構築
- 水害リスクを踏まえたまちづくり計画等への反映 等

2st

気候変動を踏まえた更なる対策を検討

静内川水系外流域治水プロジェクト【位置図】【素案】

～新ひだか町の市街地及び農地等を守る治水対策の推進～

水害の激甚化・頻発化に備えるため、ケリマイ川・三石川・布辻川・捫別川・静内川水系では、新ひだか町の市街地及び農地等を洪水から守るために「流域治水プロジェクト」として以下の取り組みを推進していくことで、浸水被害の防止・軽減を図る。



- 凡例
- 河道掘削、樹木伐採等
 - ⇄ 北海道知事管理区間
 - 流域界
 - - - 市町村界
 - 国有林
 - 道有林

- 多段的な浸水リスク情報の検討
- 災害リスク情報の提供促進
- 水害リスク空白域の解消
- 水位計等による河川情報の提供
- 今後、関係機関と連携して流域治水対策を検討

- 被害対象を減少させるための対策
- まちづくり等での活用を視野にした多段的な浸水リスク情報の検討
 - 宅地建物取引等に係る災害リスク情報の提供 等
- ※今後、関係機関と連携して対策を検討

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河道掘削、樹木伐採
- 既存ダムにおける事前放流等の実施・体制構築
- 治山対策
- 森林整備 等

静内川水系静内川
河道掘削、樹木伐採
(日高振興局(室蘭建設管理部))

※今後、関係機関と連携して対策を検討

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 水位計や簡易型河川監視カメラによる河川情報の提供
- 水害リスク空白域の解消に向けた取組
- 高潮浸水シミュレーション(想定最大規模)の実施・公表 等

三石川水系三石川
簡易型河川監視カメラによる映像提供
(胆振総合振興局)

※今後、関係機関と連携して対策を検討